

日時：令和7年12月23日（火）午後1時30分～午後3時10分

場所：苫小牧市役所9階議会大会議室

○進行（高橋上下水道部総務経営課長）

1 開会

令和7年度第1回苫小牧市公営企業調査審議会開会（委員15名中14名（内、1名は遅れて）出席、苫小牧市公営企業調査審議会条例第7条第2項の規定による審議会開催の定足数を満たしている。）

2 委嘱状交付

3 木村副市長挨拶

ただいま皆様に委嘱状を交付させていただきました。2年間の任期となりますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

本市の水道水であります。樽前山麓の伏流水である幌内川、勇払川、錦多峰川の清流から取水しており、旧厚生省の「おいしい水研究会」が発表した「水道水のおいしい10万人以上の都市」に選ばれるなど、全国有数のおいしい水であると評価されております。また、下水道につきましては、昭和34年に北海道初の終末処理場である浜町処理場で簡易処理を開始し、昭和56年には西町下水処理センターにおいて汚泥消化ガスの発電設備を導入するなど大変先進的な取り組みを進めてきたところでございます。

近年、苫小牧市内においては駅前の再整備あるいはDX、GX産業の集積、これに対応したまちづくりが求められておりまして、都市整備に対するインフラ整備の重要性、これを再認識しているところであり、インフラの要である上下水道の整備についても、しっかりと取組を進めてまいりたいと考えております。

さて、本日皆様の机の上に置いております「とまチョップ水」でございますが、今年、販売開始から10周年を迎えまして、昨年度の販売、配布本数が10万本を超えて過去最高の記録を更新している状況であります。さらに2019年と2022年にはモンドセレクションにおいて連続金賞を受賞しておりまして、世界的にも美味しい水という評価を得ているものと考えております。今日の会議中、このおいしい水を飲みながら会議の進行を進めていただければと思いますので、よろしくお願い致します。

本日の審議会につきましては特に諮問事項はございませんが、令和7年度水道下水道事業の概要などについて説明をさせていただき、ご審議いただくこととなっておりますので、どうか皆さんの忌憚のないご意見、ご提言、ご要望等をいただくことを切にお願い申し上げます。

4 委員自己紹介（出席委員13名）

5 職員自己紹介（上下水道部長、部次長 他）

6 正副会長の互選

公営企業調査審議会条例第5条第1項の規定により、正副会長各1名を選出。

互選の結果、会長に渡邊敏明委員、副会長に大塚光男委員に決定。

○会長、副会長挨拶

○進行（苫小牧市公営企業調査審議会条例第5条第2項により、渡邊会長が議長を務める）

7 令和7年度苫小牧市水道事業概要及び下水道事業概要について

【部長】

本市の上下水道事業でございますが、水道事業は昭和25年、下水道事業は昭和27年から事業を開始し、現在は100%に近い市民の皆様にご利用いただいております。

しかしながら、事業開始から70年以上が経過していることから、水道及び下水道の施設や埋設管の老朽化対策および耐震化対策が強く求められております。これらにつきましては喫緊の課題として取り組む必要があると考え、新水道ビジョン、また下水道ストックマネジメント計画、施設の更新計画を効率的かつ効果的に実行しているところでございます。

本日は皆様の忌憚のないご意見をと考えておりますが、委員15名中9名の方が今回初めての委員ということで、ご説明させていただく内容、聞き慣れない言葉、あとは水道、下水道の専門的な表現がございます。できる限り分かりやすい説明を心がけておりますが、分からない部分が出た時には、軽い気持ちで構いませんので、ご気軽に聞いていただければと思っております。

【事務局】

水道事業の概要についてご説明いたします。資料1「水道事業概要」の冊子をご覧ください。

1ページ目、苫小牧の水道につきましては、昭和25年に創設し令和6年度末で74年が経過したところでございます。現在の給水人口は約16万4千人で、給水普及率は99.9%に達しており、市内のほぼ全ての方が水道を利用できる状況になっております。

3ページ目、「水源」につきましては、本市の水道水は、幌内川、勇払川、錦多峰川の3つの河川を水源としております。本市の水道水は市民の皆さまから「おいしい」とご評価いただいておりますが、その理由は、これらの河川が水源としている湧水にございます。この湧水は、樽前山麓に降り注いだ雨や雪解け水が火山礫層に深く浸透し、長い年月をかけて湧き出したもので、ミネラル分をほどよく含んでいることが特徴です。こうした条件が、苫小牧のおいしい水道水の秘密になっております。また、これらの貴重な水源を守るため、定期的に取り水河川周辺のパトロールや清掃活動を行い、水質保全と水源の監視に努めております。

4ページ目、水道水を作る「浄水場」につきましては、本市の市街地は東西に広いため、市内の中心部から東側を担当する「高丘浄水場」と、西側を担当する「錦多峰浄水場」の2つの浄水場から水道水を供給しています。両浄水場はそれぞれ水道水を作る浄水方式が異なりますが、24時間絶え間なく安定的においしい水道水を供給しております。

5ページ目、水道水の「水質管理」でございます。水道水の水質基準につきましては水道法で定められており、51項目にわたり定期的な検査を行い、安全な水道水の供給に努めております。

6ページ目「事業運営」をご覧ください。水道は市民生活や社会経済活動を支える重要なライフラインであることから、安定した事業運営と将来に向けた課題の解決を目的として、平成30年に『新水道ビジョン』を策定し、これまで事業を進めてきたところでございます。このビジョンでは、『いつでも・どこでも・おいしい水 未来へつなぐ苫小牧の水道』を基本理念に掲げ、3つの基本施策と17の目標・実現方策を示しています。このビジョンに基づく具体的な事業内容につきましては、次ページ以降でご説明してまいります。

7ページ目、「老朽管更新事業」につきましては、法定耐用年数40年を超えた水道管のうち、耐震性が低く劣化が著しい材質を使用している水道管（「普通铸铁管」「塩化ビニール管」）を老朽管と位置づけ、優先的に更新を進めております。この取組により、現在の老朽管の更新率は96.06%に達しております。

8ページ目、上段の「重要水道管耐震化事業」と下段の「重要給水ルート耐震化事業」につきましては、大きな地震動に対し水道管が抜けたり破損したりしないよう、耐震性能の高い水道管への更新を進めております。具体的には、取水場から浄水場までの導水管・送水管、さらに浄水場から災害時に特に水道水を必要とする災害対策本部や応急給水拠点等につながる水道管など、断水した場合の影響が大きい、重要な水道管の耐震化を優先的に進めております。

9ページ目、「水道施設更新事業」をご覧ください。下段の「施設の耐震化事業」につきましては、施設の耐震診断の結果に基づき、平成23年度から施設の耐震化を進めております。現在、全体38施設のうち32施設の耐震化を終えており、今後は、高丘浄水場の6施設について耐震化を進める計画でございます。

10ページ目、「水道管の維持管理」につきましては、水道管は経年使用による腐食や破損などにより漏水する場合があります。これらの事象を早期に発見し、断水や交通障害などの影響を最小化することが重要でございます。このため、目視による定期的な点検のほか、漏水音探知調査、無線型漏水監視ユニットによる地上からの調査を行うことで異常の早期発見、早期復旧に努めております。

11ページ目、「応急給水体制」につきましては、災害時の断水に備え、市内17か所に設置した緊急貯水槽を中心に、22か所で応急給水を行う体制を整えております。このための訓練につきましては、上下水道部独自の訓練のほか、市の総合防災訓練、また各町内会、関係機関と連携し、実践を想定した訓練を継続的に実施しております。

14ページ目、「広報活動」につきましては、お手元にお配りしております「とまチョップ水」を中心に展開しております。この「とまチョップ水」は水道事業の広報の一環として、平成27年に販売を開始し、今年で10周年を迎えました。現在は市内各店舗に加え、東京や大阪、さらには姉妹都市である栃木県日光市の店舗でも取り扱っていただいております。また、2019年及び2022年には、国際的評価機関であるモンドセレクションにおいて金賞を受賞し、本市のおいしい水道水が国際的にも高く評価されているところでございます。

19ページ『撤去水道メーター分解委託事業』についてです。水道メーターは法令により最大使用期

限が8年と定められており、毎年1万件以上の使用済みメーターが廃棄されます。廃棄に当たり、金属とプラスチック類を分別することでリサイクルの促進につながるため、令和元年から障がい者就労施設等に使用済みメーターの分解・分別作業を委託し、障がい者の就労支援と経済的自立を支援しています。委託を受けた福祉施設からも好評をいただいております、今後もこの事業につきまして継続していきたいと考えております。

【事務局】

下水道事業の概要につきまして、資料2「下水道事業概要」に沿って、説明をさせていただきます。

6ページ目、下水道の役割につきましては、下水道は社会生活から排水される汚水をきれいな水に処理することで、衛生的な都市環境を守るとともに、放流先である川や海の水質を保全する重要な役割を担っております。また、都市化が進む市街地の雨を速やかに排除することで、浸水被害を防ぎ、市民生活の安全・安心を守る役割も担っており、現代生活に欠かすことができない重要な社会インフラの一つでございます。

9ページ目、下水道の整備状況につきましては、上段の市街地を3色に着色した図のとおり、下水処理は3地区に分けて行っており、それぞれの処理区ごとに下水処理センターがございます。下水道管を通り下水処理センターに流れてくる汚水は、下水処理センターできれいな水に浄化した後、近傍の川や海に放流しております。下段、本市の下水道管の総延長は約1,521kmとなっております、直線距離で九州の長崎市に達する長大な延長となっております。

10ページ目、下水道の普及状況につきましては、市内全域で下水道管の整備を進めてきたことにより、下水道普及率は99.4%に達しており、市街地においては、ほぼ全ての地域で水洗トイレが使用できる状況となっております。この普及率につきましては、道内の人口10万人以上の都市の中では、札幌市に次ぐ2番目に高い率となっております。

11ページ目、下水道施設の老朽化対策につきましては、本市は99%を超える高い普及率ゆえに多くの下水道施設を保有しております。下水道は昭和27年の事業開始から70年以上が経過しており、近年は、これらの施設を維持するための老朽化対策が重要な取組となっております。上段の写真は古くなった下水道管の中に新たな下水道管を整備する更生工法と呼ばれる下水道管の改築方法ですが、このような手法を用いながら下水道管の老朽化対策を進めております。また、下水処理センター・中継ポンプ場の機器類についても、機能維持のため、劣化状況に応じて効率的に改築更新を行っているところでございます。

12ページ目、大雨・浸水対策につきましては、下水道は市街地に降った雨水を速やかに川や海に放流することで、道路や住宅の浸水被害を防ぎ、市民生活の安全・安心を守る重要な役割も担っております。この写真は、平成26年度に1時間あたり100ミリの記録的な大雨が降った時の状況でございますが、このような大雨を踏まえ、平成27年度からは、雨水管の整備基準を約1.6倍（1時間あたり53.6ミリ）に引き上げるなど、大雨対策の強化を図りながら浸水被害の軽減に努めているところでございます。

13ページ目、管路施設の維持管理につきましては、下水道管は、長年の使用により管の中に油や堆

積物が溜まったり、管が破損することで下水が流れなくなることがございます。そのようなことを防ぐため、下水道管内部の清掃や、テレビカメラ調査ロボットを用いた点検調査を計画的に行うなど、適切な維持管理に努めています。

16ページ目、下水道資源の有効利用につきましては、家庭から排出された汚水を、下水処理センターできれいな水に処理する際に、取り除いた汚れの固まり「下水汚泥」が発生します。本市では「下水汚泥」からメタンガスを作り、そのガスを燃料とした発電を行っております。令和6年度のガス発電量の実績といたしましては、西町下水処理センターが消費する電力の48.8パーセントを賄い、電力削減効果額は約3,009万円となっています。ガス発電機につきましては、概要の4ページに掲載している写真をご覧ください。また、下水汚泥には肥効成分と呼ばれるリンや窒素が多く含まれているため、農地の肥料や肥料会社の原料としても活用しているほか、建築資材のセメント原料としても有効利用しており、全量を余すことなくリサイクルすることで資源の有効活用を図っています。近年の傾向といたしましては、コスト面や循環型社会への貢献等を意識した緑農地還元が増加傾向となっております。

18ページ目下段、下水道の使用上のお願いといたしまして、下水道に流してはいけないものの例を挙げております。紙おむつなど、トイレットペーパー以外の水に溶けないものや、生ごみ、使用済みの油のほか、ガソリン・灯油などの危険物などは下水道管の詰まりや処理センターの機能低下、環境汚染の原因となることから、下水道管に流さないようお願いしているところでございます。

23ページ目、広報事業につきましては、下水道は施設が地中にあることから人目につく機会が少なく、また高い普及率ゆえに「水洗トイレがある快適な暮らし、臭いやハエなどが発生しない衛生的な暮らし」が当たり前となっております。将来に渡り下水道がある暮らしを持続するためにも、下水道の役割や価値を多くの市民に知っていただく必要があることから、下水道の認知度を高めるための取組として、マンホールを使用した広報事業にも取り組んでいます。とまチョップやポケットモンスター図柄のマンホール蓋の設置や、全国の自治体と共同でマンホールカードの配布を行うなど、話題や注目を集めるような工夫をしながら広報事業に取り組んでいるところでございます。

○質疑

【委員】

資料2の11ページ、下水道事業についてですが、老朽化対策が課題と挙げられておりますが、対処しなければいけない老朽管の割合は全体の何割ぐらいですか。

【事務局】

下水道の老朽管の割合ですが、下水道管は一般的に50年もつと言われておりますので、50年以上経過した管を老朽管と呼んでおります。その割合につきましては、市内にある下水道管は全部で1,521キロメートルあり、そのうち老朽管が約241キロメートル、割合でいうと16%となります。

【委員】

実際50年過ぎたからすぐ使えなくなるということではないのですか。

【事務局】

50年経過したからすぐ取り替えなければいけないというわけではなく、市内には70年たってもまだまだ使用できる管もあります。50年を過ぎた下水道管は、カメラを入れて中を見るテレビカメラ調査を行い、劣化の少ない管は経過観察として5年後にまた検査を行っております。その中で劣化が進んできたと認められた管を、順次交換していく計画で進めています。

【委員】

順次交換しているということで安心して大丈夫ということが伝わりました。

【委員】

- ① 資料2 下水道事業概要23ページの広報事業ですが、マンホール蓋のカードを作っていたと思いますが、ポケモンマンホールのカードもあるのでしょうか。
- ② 資料2 下水道事業概要10ページの普及状況ですが、市街地は100%近くですが、田舎のほうはまだ進んでいないということでした。多分植苗だと思えますが、今後どのような計画になっておりますか。

【事務局】

- ① 発行しているマンホールカードは、とまチョップのマンホールカード1種類しかございません。ポケモンの図柄のマンホール蓋が市内に1ヶ所設置してありますが、マンホールカードは発行しておりませんのでご了承ください。
- ② 植苗地区ですが、住宅街や学校の周辺はおおよそ20数年前に下水道の整備が終わり、下水道が使える状況となっております。ただ農家さんが住む街から離れたところについては、全て下水道管を整備すると多額の費用がかかるため、浄化槽で対応していただいております。一定の補助を行って設置していただき、生活排水をきれいにする地区になります。

【委員】

資料1 水道事業概要の12ページ、財政状況についてですが、給水収益が毎年25億円と安定しており、一方で起債についても161億で安定している。累積資金収支も17億と増減が少ない。ただ令和5年決算の単年度でなぜマイナス3,274万ってなるのでしょうか。

【事務局】

水道料金収入につきましては、現状では水準を保っておりますが、令和元年度の決算と比較すると若干減少しております。原因としては、市内の人口減少と各家庭での水の使用量が減少しているためと考えており、この状況が続けば料金収入の確保がなかなか難しくなってきます。

企業債につきましては、今の経営方針として大事にしているのが投資額であり、企業債は管の布設や施設の整備をする際に借金する金額ですので、投資額が大きく増減しないように平準化を意識して取り組んでいくことを心がけております。

その中において、単年度資金収支の令和5年度決算がマイナスとなっておりますが、これは物価の上昇が影響しており、水道事業、下水道事業ともに費用が大きくなってきており、この先収入が減ってくると徐々に事業の収支バランスを保つのが難しくなってきておると考えております。

【委員】

これまでの説明だと、累積資金は料金収益の3か月分である6億円が必要な目安だということでしたが、むしろ上振れしているなど感じている。令和10年までの推移として3か月分の6億円は維持できる見通しなのでしょうか。

【事務局】

累積資金収支の金額ですが、水道事業会計の令和5年度決算では17億7,600万となっております。これは、単年度資金収支がマイナスになると累積資金収支も減少する構造になっており、累積資金が減少すると、事業としてやりくりが難しくなってくる形となります。

上下水道部では水道事業、下水道事業それぞれで「経営戦略」という計画があり、その中で投資や財政計画の推計を行っておりますが、令和10年度がその計画の最終年度となっております。この令和5年度決算でマイナスになり始めたのがポイントであり、さらなる物価の上昇や、収入が減少することになれば、赤字幅がますます広がっていくことになるため、計画の最終年度である令和10年度でも保てるのか、その先まで保てるのか、今後判断していくことになると考えております。

【委員】

料金は安いまま値上げしないことに越したことはないと言いますが、将来的に見ると市民の理解が得られるならば、多少の料金を今から上げてもいいのではないかと思います。

下水管の破裂などで一気にお金がかかるかもしれず、そういう緊急対応のことを考慮すると、早期に値上げしないのは一市民にとってはよいことかもしれないが、将来的なことを考えれば、余裕があるときに上げておいて、資金を確保するのもよいと思うのですが、いかがでしょうか。

【事務局】

苫小牧市の水道料金については、平成6年に値上げを行ってから30年経過しており、その間大きな料金の見直しは行っておりません。現段階では内部努力も行ってきた中で健全な資金が保たれていると考えておりますが、物価高騰の継続や人口減少に伴う料金収入の減少を見通すと、本当に厳しい状況にあると判断しております。

決算委員会の中でも検討を始める時期に来ていると説明させていただいており、もし料金改定を実施するにしても、今後10年後を見据えるのか5年後を見据えるのか、いつまで6億円を維持していけるのか等、いずれ健全な経営状況が守られない状況にならないようにいろいろ見通した中で、たくさんの議論、検討を進めていきたいと考えております。実際、検討は始めており、値上げを実施する判断には至っておりませんが、予測的には厳しい段階だと考えております。

【委員】

今の話を聞きまして主婦目線での質問ですが、今の物価高騰について、消費者協会で市民アンケートを行ったところ、非常に苦しいという回答が多い中、光っているのが全然値上げのない水道料金でした。それが値上げの方向にあると聞いたのでドキッとしました。費用が嵩む分は料金を上げる必要性は感じますが、少し時期をずらして欲しいと感じておりますがいかがでしょうか。

【事務局】

市民の皆様も物価高騰に伴って苦しい生活を強いられ、厳しい状況であるということは認識しております。その中で値上げをせずに事業の継続が出来るかどうかや、もし値上げを実施したとしても内

部分的な努力を行いながら時期を遅らせる形で対応できるかといったところも、これまでも検討を行ってまいりました。しかしながら、検討した結果が値上げを実施するような状況になるときは、委員の皆さんにご報告した上で、いろいろ意見を聞きながら対応してまいりたいと考えております。

8 令和6年度決算の概要について説明

【事務局】

初めに水道事業会計の令和6年度決算の概要でございます。

収益的収支ですが、こちらは1年間の経営状況を示すものでございます。

収入は水道料金や水道利用加入金など32億3,928万円、支出は施設の維持管理費人件費、企業債の利息などで30億8,146万9,000円でございます。この差引きから、さらに消費税を除いたものが水道事業会計の純利益となりますが、令和6年度は6,121万9,000円の黒字の決算となりました。

次に資本的収支でございますが、これは設備投資に関する収支でございます。

収入は企業債や国からの交付金などで4億9,030万5,000円、支出は配水管、浄水場などの施設の整備費用、それから企業債の元金を返すお金で20億9,831万6,000円でございます。同じく消費税を除いた収支の差引きは15億1,504万2,000円の不足になっておりますがこの不足につきましては内部留保などで補填をすることが会計上認められております。令和6年度につきましては、令和5年度までの純利益を積み立てた8,514万2,000円と、令和5年度から繰り越している内部留保14億2,990万円で補填ができています状況でございます。この結果、令和6年度へ繰り越される財源となる累積資金は16億1,701万3,000円となっております。

次に令和10年度までの投資・財政計画を示した「経営戦略」の財務面の管理指標として、経常収支比率と累積資金収支がでございます。令和6年度決算では、経常収支比率は102.11%、累積資金の規模は料金収益の7.66か月分ということになりました。いずれも現時点では目標をクリアしておりますが、今後は資金の減少傾向が予測されることから、経営の動向を注視してまいります。

続きまして下水道事業会計の令和6年度決算の概要でございます。

収益的収支ですが、収入は下水道使用料、一般会計からの雨水処理に関する繰入金などで53億1,393万6,000円、支出は施設の維持管理費や人件費、企業債の利息などで47億1,017万9,000円でございます。この差引きから、さらに消費税を除いたものが下水道事業会計の純利益となりますが、令和6年度は5億1,915万4,000円の黒字の決算となりました。

次に資本的収支でございますが、収入は企業債、国からの交付金などで17億3,091万1,000円、支出は、下水道管や施設などの整備費、企業債の元金の支払いなどで36億9,572万1,000円でございます。ここから消費税を除いた差引きは18億8,020万7,000円の不足の状況でございますが、この不足額につきましては、令和5年度までの純利益の積立金5億7,905万円と、令和5年度から繰り越している内部留保9億9,031万7,000円、さらに令和6年度当年度の内部留保3億1,084万円で補填ができた状況でございます。この結果、累積資金は14億358万8,000円となっております。

次に「経営戦略」における財務面の管理指標ですが、経常収支比率は111.39%、累積資金の規模は使用料収益の7.28か月分となりまして、こちらも経営戦略上の目標をクリアしておりますが、今後は資金の減少傾向が予測されますことから、経営の動向について注視してまいります。

～～ 質疑無し ～～

9 企業会計決算審査特別委員会の内容について説明

(1) 経営状況について

【事務局】

経営状況についてご報告いたします。こちらは水道事業、下水道事業共通の内容となっております。

令和6年度決算の単年度の資金収支結果としましては赤字となりましたが、苫小牧市水道事業、下水道事業の「経営戦略」に示しております投資財政計画における収支推計の値と比べますと、若干好転している状況でございます。

しかしながら、今後は人口減少や物価高騰を背景とした料金収益の減少やコストの上昇が見込まれることから、経営の適正な収支バランスを保つことがだんだん難しくなってくるのが予想されます。

したがいまして、今後につきましては、財政シミュレーションによる検証を踏まえ、料金水準、料金体系などを検討する時期に来ていると考えております。

(2) 水道窓口等業務委託について

【事務局】

水道窓口等業務委託についてご報告いたします。

令和6年12月に、事業者からの提案に基づき選定を行うプロポーザル方式によりまして、受託候補者となりました苫管協・第一環境共同企業体と令和7年1月に契約を締結し、準備引継ぎ期間を経まして令和7年10月1日から水道窓口等業務委託を開始いたしました。

この業務委託による効果額につきましては、令和6年度の決算を基に、窓口等業務を委託しなかった場合の費用と比較し、5年間で約1億8,000万円を見込んでいただいております。

受託事業者が行う業務でありまして、生活困窮により上下水道料金の支払いが困難であるといった納入相談や、市職員と直接相談をしたいといったような要望など、特別な対応を必要とする場合には、これまでどおり市の職員がきめ細かな対応をすることとしております。

(3) 水道管の耐震化について

【事務局】

水道管の耐震化についてご報告いたします。

水道管の耐震化につきましては、災害時においても水道機能が維持できるように、浄水場施設のほか、導水管や送水管の「急所施設」や、災害拠点病院や避難所、防災拠点などの「重要施設」に接続する管路の耐震化を優先的に進めております。

一方で、全ての水道施設を耐震化するためには長い時間と多額の費用が必要となります。そのため、今後は国の補助金や交付金による支援制度を最大限に活用し必要な財源確保に努めていきます。

令和6年度末の耐震化状況ですが、重要水道管につきましては、総延長は約119キロメートルのうち、約72キロメートルが耐震化され、耐震化率は60.3%となっております。また、重要給水ルートにつきましては、総延長は約67キロメートルのうち約42キロメートルが耐震化され、耐震化率は62.3%となっております。

残る管路につきましても計画的に耐震化を進める考えでございますが、全ての水道管を耐震化するには長い時間と多額の費用が必要となりますことから、施設の重要度に基づいた優先順位づけを行い、選択と集中により、効率的に管路の点検調査や管路の耐震化を進め、災害時においても水道機能を維持できるよう取り組んでおります。

(4) 水道水のおいしさ及び安全性の評価と確保について

【事務局】

水道水のおいしさと安全性の評価と確保について報告いたします。

水道水のおいしさにつきましては、モンドセレクションでの国際的な品質評価や出前講座、及び港まつりのイベント等において、市内市外問わず利用者の方やお客様と接触する中で、苫小牧の水は非常においしいという声を数多く伺っていることから、評価をしているところでございます。

また、水道法に基づいた水質検査を定期的実施することで、水道水の安全性や品質の確認を行い、この結果を水だよりやホームページで公開しております。

次に、水道水のおいしさと安全性の確保をどうしているのかということについてですが、水道水は河川から原料となる水をくみ上げて浄水処理を行い、皆様にお届けしておりますが、豪雨など自然の影響によって取水する河川が濁り、水質変化が生じることもありますが、原水の監視を常時行っただけで品質を確保し、安定的に水道水を配水できるよう、市内2か所ある浄水場で連携して運転管理を行うなど、おいしさと安全性の確保に努めているところでございます。

(5) 下水道管路の老朽化対策について

【事務局】

下水道管路の老朽化対策について報告いたします。

本市の下水道管路は、令和6年度末時点において総延長が約1,521キロメートルとなっており、このうち、耐用年数50年を超える老朽管は約241キロメートル、下水道関連に占める老朽管の割合を示す老朽化率は約16%となっております。昭和50年代から昭和60年代に整備した下水道管路は今後耐用年数である50年を迎え、毎年約30キロメートルから50キロメートルのペースで老朽管の増加が見込まれています。

老朽化率についてですが、今後も令和6年度決算ベースである年間約3.3キロメートルの改築を進めると仮定した場合、10年後の2034年度末で約38%、20年後の2044年度末で約56%となる見込みで、下水道管路の適切な維持管理と計画的な更新の重要性が一層高まっていると認識しております。

老朽化した下水道管路の改築更新には多額の費用がかかるなど、大きな課題もありますが、国の交付金の活用による財源確保に努め、ストックマネジメント計画に基づいた下水道管路の計画的な点検調査及び改築更新を着実に進め、市民生活の安全・安心の確保に努めてまいります。

(6) 下水汚泥について

下水汚泥について報告をいたします。

初めに下水処理センターでは、下水処理の過程で発生する下水汚泥を毎日処理しており、最終的には脱水し、100%リサイクルの処分を行っております。令和6年度に処分した下水汚泥の総量は約5,000tとなっており、汚泥処分に係る運搬費及び処分費の総額は約7,700万円となっております。

処分先につきましては、処分の安定化及びリスクの分散という意味合いから4か所で処理を行っており、1か所目が市内勇払の民間肥料化施設における肥料原料として、2か所目が農地に肥料として、3か所目が北斗市のセメント原料化施設におけるセメント原料として、4か所目が室蘭市のセメント原料化施設におけるセメント原料としてそれぞれ処分をしております。

民間肥料化施設およびセメント原料化施設は、労務単価の上昇や施設の老朽化により処分費用が上昇しております。処分費用の最も安価なのが農地利用であり、それを増やすことで処分費用を抑制することができ、事業効果が高いものと考えております。

下水汚泥を農地に肥料として利用されている農家さんからは、肥料の効果に高い評価を得ており、定期的に農地を訪問しながら利用実態の把握や、農地拡大の情報などを得ることができております。

今後も利用実態に合わせた運搬計画や土壌の診断結果を情報提供するなど、利用量が増加する取組を積極的に推進いたします。

～～ 質疑無し ～～

10 建設委員会の内容について説明

(1) とまチョップ水事業について

【事務局】

「とまチョップ水」事業について報告いたします。

まず、これまでの主な実績でございますが、平成27年6月から「とまチョップ水」の販売を開始し、これまで市内販売店の拡大や道外での販売促進など、苫小牧のおいしい水を積極的にPRした結果、昨年度は年間の販売・配布本数が10万本を突破したところでございます。

次に、今年度実施の「とまチョップ水」10周年記念事業でございますが、本年8月に開催されましたとまこまい港まつりにおきまして、10周年記念ボトルの販売を開始いたしました。ラベルには10周年記念ロゴを取り入れ、上下水道の豆知識や事業PRを広く周知するため、LINE及びインスタグラムのQRコードを掲載したところでございます。

また、本年10月20日に、かんばやしみなぶ「とまチョップ水」アンバサダー就任式及びミニライブを開催させていただきました。かんばやしさんは「とまチョップ水」や「とまチョップ水イメージソング」を活用し、市内外で広報活動を展開していただき、苫小牧のおいしい水のPRに大きく貢献していることから「とまチョップ水」アンバサダーに任命したところでございます。

最後に10周年記念トートバッグプレゼント企画でございますが、11月から12月にかけての1か月間、「とまチョップ水」ラベルの10周年記念ロゴを5枚集めて応募していただき、抽選でトートバッグをプレゼントさせていただきたいと考えております。なお、来年の1月から2月にかけても同様の企画を予定しております。

(2) ウォーターPPPの取組について

ウォーターPPPの取組について報告いたします。

初めにPPPの意味からご説明をさせていただきます。PPPの最初のPはパブリックの頭文字で「公共」を表しています。2番目のPはプライベートで「民間」を表しています。そして3番目のPがパートナーシップのPで「連携」を表しており、PPPで官民連携の略となります。したがって、ウォーターPPPは、水道や下水道といった水関連の事業において、公共と民間事業者が連携しながら取り組んでいく「官民連携事業」ということとなります。

次に、検討に至った経緯でございます。ウォーターPPPの導入が、令和9年度以降に老朽化した下水道管の入替え工事などを行う際の国費の支援要件となることが示されました。老朽化した下水道管を計画的に入れ替えていくためには国費支援が必要不可欠でありますので、そのためにウォーターPPPについて検討を進めているものでございます。

次に、現在検討している事業範囲と業務範囲でございます。まずは本市の現状を説明させていただきますが、東西に長い下水道処理区域を西町、高砂、勇払処理区の3処理区に分けています。それぞ

れの処理区には一つずつ処理センターがあり、ほぼ全ての道路に埋設されている下水道管に集められた家庭排水は、中継ポンプ場を経由し、それぞれの処理センターへ運ばれています。

これら下水道管や処理センター、ポンプ場の現在の維持管理方法ですが、道路に埋設されている下水道管については、日常的な点検や維持管理を市の職員が行っています。そこで不具合を見つけたり、市民から苦情や通報があった場合には、その都度修繕などを業者に発注しています。また、下水道管の清掃や調査などの業務は、それぞれ専門業者に発注しています。

次に処理センターと中継ポンプ場の維持管理方法につきましては、日常的な点検や維持管理と、下水を処理するために24時間稼働している下水処理センターの運転管理を5年契約で民間事業者に委託しています。

このように下水道管と処理センターは、それぞれ違う形態で維持管理を行っていますが、両方とも市が詳細な仕様を定めて民間事業者が実施する仕様発注という方式で行っております。ウォーターPPPは、こういった維持管理や修繕、改築などを民間事業者に10年契約で性能発注により行うこととなります。なお性能発注とは、市が要求水準を示し、民間事業者がその水準を満たすための具体的な方法を自ら決定し行う方式で、仕様発注よりも民間の創意工夫が発揮されやすくなり、民間の技術ですとかノウハウを活用した効率的な事業運営が可能になるとされています。

現在は市内にある下水道施設のうち、ウォーターPPPでどの範囲のこういった業務を行うかということを検討しております。市内にある下水道施設の全てを対象とするのではなく、例えば一つの処理区を業務範囲とするケースや、処理場ポンプ場のみのケース、あるいは下水道管路のみとするケースなど、様々なパターンの中から、どのパターンで行うかを絞り込んでいきたいと考えております。

最後に今後のスケジュールですが、これまでの検討結果等を参考に令和8年度中には業務範囲を絞り込み、方針を決定したいと考えております。その際には改めて審議会等へのご報告をさせていただきたいと考えており、方針決定以降は入札公募などウォーターPPPの導入に向けた手続きを進めていきたいと考えております。

○質疑

【委員】

この官民連携について、10年の長きにわたる契約であるということと、それが国の補助対象の要件になるということが不安であり、少し懐疑的です。水道事業及び下水道事業というのは、本来は地方公共団体の直営でやるべきものだと思います。ただ、技術的な問題や人的な問題、あるいは財政の問題など、トータルで考えると大きな事故が起きると地方公共団体ではなかなか処理できないと思いますが、この国のやり方自体が非常に不安です。例えば民間企業が入った場合、民間企業ですから、当然利益優先となるわけです。そのような共同企業体が官民と連携してやるということが、果たして本当に正解なのか、少々不安を感じました。

【事務局】

ウォーターPPPについてですが、我々も国費要件になったということは大変驚いたところです。下水道管の老朽化対策を進めるときに、今まで大体工事費用の半分は国費で工事を進めております。今後、本市でも対策工事が増えていく見込みであり、市民の皆様が不安のない生活を送れるように進めていきたいという思いです。

従来、水道事業も下水道事業もほぼ直営で行ってきておりますが、下水処理センターの運転については、民間委託を実施しております。そういった民間委託については、将来の人的な確保や、24時間365日全て市で運転するのはコストがかかるということで、部分的に委託を進めておりました。

今後国費の条件もどうなるか分かりませんが、直営で行っている水道施設の運転、水道管の維持管理、下水道管の維持管理、経営をウォーターPPPにて全て民間委託するというコンセッション方式というパターンをヨーロッパで行っておりました。運営も料金設定も全部民間が行った例もありました。

しかしながら、20年間などの長期契約にて行った最中で施設が疲弊し、契約満了の前に民間事業者が撤退し、直営に戻ったという例も聞いており、その状況を見ると本市では現実的な方法ではないと思っております。

なので、直営部分の一部分を民間委託する、いわゆる小さな形でのウォーターPPPとして導入する形であれば、国費の要件にも合致できるため、この形で取り入れたいと考えておりますが、逆に小さすぎて民間事業者さんが事業にならない規模なら、公募しても手を挙げないこともありますから、現在民間事業者さんにアンケートを取り、事業として成り立つ規模の大きさを検討しております。

最終的に大きな規模となったために市民の皆様に影響を及ぼすようなことにならない形で進めていきたいと考えております。

11 その他

【委員】

苫小牧消費者協会が実施した、市民の物価高騰に関するアンケートの結果は、苫小牧消費者協会ホームページに載っておりますので、市民の声として皆様も興味がありましたらご覧ください。

○部長挨拶

本日は委員の皆様から活発なご意見、貴重なご意見をいただきありがとうございました。

今後人口減少などによって、水道料金収入、あとは下水道使用料収入の減少が考えられております。

また、その一方で心配の声を聞いていろいろと挙げていただきましたけれども、老朽化が進む施設や管路の更新を進めなければならないとそういった上下水道事業を取り巻く環境は一層厳しくなることが予想され料金改定の必要についても考えなければならないというふうに思っているところでございます。

これら一つ一つの課題の解決に向けて上下水道部の職員が一丸となって知恵を絞り、努力してまいりたいというふうに考えているところでございます。また市民の皆様のご大切なライフラインを守って、安全な水道水の安定供給と衛生的な都市環境づくりに努めるとともに市民サービスの向上に一層努力し、持続可能な上下水道事業を運営してまいりたいとそういう気持ちでおります。引き続きご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。

本日は誠にありがとうございました。

○閉会

終了後、西町下水処理センター見学